

明治大学平和教育登戸研究所資料館主催 オンライン講演会
「帝銀事件と日本の秘密戦－捜査過程で判明した日本軍の実態－」

講演1 「帝銀事件と日本の秘密戦－捜査過程で判明した日本軍の実態－」

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

はじめに

登戸研究所資料館館長の山田でございます。今日はよろしくお願いたします。

今日の講演会は、「帝銀事件と日本の秘密戦」と題しまして、この帝銀事件の捜査過程で判明した日本軍の実態についてお話しします。帝銀事件捜査陣が明らかにした日本陸軍の秘密戦部隊とはどのようなものであったのか、その広がりがいかにどのようなものであったのかということです。実際の捜査では、731部隊と、登戸研究所（九研）、この二つが焦点になりました。

捜査の流れを左右した731部隊の石井四郎、それから登戸研究所関係者の証言があります。毒物が何であったのかなど、非常に重要な役割を果たした発言というのがいくつかありますので、そのご紹介をします。

それから、帝銀事件捜査の背後にありましたGHQの占領政策の大きな転換・捜査への介入、なにゆえアメリカはここで大きな政策転換をしたのかという背景も含めてお話しします。そして、帝銀事件が、その捜査過程を通じて戦前と戦後を繋ぐ事件であるととらえていいかと思いますが、それは何故か、ということですが、

I 帝銀事件とはどのような事件だったのか？

1 帝銀事件の発生

まず、帝銀事件がどのような事件であったのかということ振り返ります。帝銀事件は、1948（昭和23）年1月26日午後3時過ぎに起きました。銀行の窓口業務が終わった直後です。帝

国銀行椎名町支店に、左腕に腕章をつけた中年男性が来訪して、「東京都衛生課並厚生省厚生部医員 医学博士 ○○」と書いた名刺を差し出しました。なぜ名前が正確にわからないかという、犯人は確かに名刺を出して、支店長代理がそれを受け取りました。当日たまたま支店長が病欠で、支店長代理が受け取ったのです。ところが、犯人は逃走する時にこの名刺を回収していったようで、現場に残されていませんでした。ですから、なんと書いてあったのかという細部がよくわからないのです。

そして、やってきた男はこういいました。「近くで集団赤痢が発生した。進駐軍が消毒する前に予防薬を飲んでもらいたい」。実際に、集団赤痢が発生したとされる実在する家の名前とその共同井戸の存在を告げ、進駐軍のジープがそこまで来ていて、米軍の実在の人物の名前を出しています。また「感染者の一人がこの銀行に来ている」と、これも実名を挙げています。ですから、非常に具体的な情報であるということと、進駐軍という権威を前面に出しての発言ということで、全く疑うことなくその銀行の行員と、その用務員の一家、全部で16名が「予防薬」といわれるものを飲みました。銀行側が用意したお茶碗に、犯人が薬剤を注いで、それをみんなが飲むのですが、12人が死亡します。犯人は現金16万円と小切手、合わせて18万円ぐらい、現在の貨幣価値に換算すると500万円ぐらいというふうを考えられますけれども、それを奪って逃走をしました。先程申したように、名刺は回収したようで、現場には残されていませんでした。

初動捜査は混乱しました。銀行から苦しみながら這い出してきた人を近所の人が見つけて、警察、あるいは不特定多数の人が現場に踏み込んでしまって、現場保存が極めて不徹底な状態になりました。当初は、警察官も毒殺事件とは思わず集団食中毒と誤断してしまいます。

また、そこに残された毒物です。お茶碗に恐らく微量ではあるけれども残っていた毒物を、非常に不適切な方法で回収しました。近くにあった瓶を洗って、その中に残った薬液を入れたのです。これが元々醤油の瓶だったようで、そこに使われた毒が正確になんであったのかということはわからなくなってしまいます。ですから、非常に重要な物証が消滅したといえます。しかし、実際に毒物を飲んだ人の解剖結果から、毒物は青酸化合物であるということまではわかったのですが、青酸化合物といってもいろいろな種類があるので、この後、毒物がなんであるかということ巡って捜査も非常に混迷しました。

それから、犯人は小切手も盗んでいます。この小切手は、翌日換金されています。安田銀行板橋支店で換金されておりまして、もし警察の初動捜査が速やかであるならば、この時点で犯人を捕まえることができたはずなのですが、実は、現場検証を事件のあった26日の翌日に回してしまったために、小切手が盗まれたことに気が付くまでに時間がかかってしまいます。犯人はその間に、まんまと小切手を現金に換えたということです。

2 使用された特殊な毒物

使用された毒物がなんであったのかということですが、青酸化合物であるということは確かなのですが、非常に特殊な飲ませ方をしています。薬瓶からお茶碗に駒込ピペットで少量ずつ、まず、第一薬というのを注ぎ分けています。これは16人の人が飲んで12人亡くなっているのですが、4人生存者がいますので、その時の状況は正確にわかっています。犯人は第一薬と第二薬に分けて飲ませているのです。第一薬を飲ませる時に、歯の珐瑯質（エナメル質）を痛めるから舌を出して飲むようにと指示をして、犯人も第一薬を飲んでみせました。ここは非常に重要な所です。この飲んでみせたというのが、一種のトリックなのか、本当に犯人も毒薬を飲んだのかということで、この後の捜査も変わってきます。

生存者の証言によると、第一薬を飲むと強いウイスキーを飲んだような胸が焼けるような感覚になったといます。その後に注がれた第二薬、これはピペットではなくて薬瓶から直接、ガバガバとお茶碗に注がれた第二薬を飲みました。そしてその直後、次々と倒れ、意識を失います。しかし、少し考えてみれば、おかしいことがわかります。つまり第一薬をみんなが一斉に飲む必要というのは、本当は無いわけです。ところが犯人は、一斉に飲むことを要求したということで、要するに誰か早く飲んでしまうということを防いだわけです。そして、この第一薬を飲んでから実際に多くの人が意識を失うまで、数分の時間があります。現場で11人、病院で1人が死亡しまして、助かったのは4人だけでした。

使用された毒物の特徴はなにかということですが、実際の毒物は第一薬のみではないかというふうに、捜査陣は推定しています。第二薬は第一薬を洗い流すための単なる水だったのではないかということです。しかし、第一薬のみで毒性が完成するのか、第二薬まで含めて毒性が完成するかで、毒物の性格は随分異なります。ですから、この帝銀事件の毒がなんであったのか検証するには、二つの毒物が混ざって初めて完成するという説もあります。しかし、少なくともはっきりしているのは、第一薬のみが毒物であったとしても、少なくともそれを犯人が飲んでいるわけです。そうするとそれは、演技あるいはトリックなのか、それか犯人は解毒剤を飲んでいたので、というようなことで、この飲ませ方の特異性、わざわざ自分も飲んで見せたというところに捜査陣は非常に特徴があるとみたわけですね。そして、嚥下してから効果が現れるまで2～5分くらいかかっていると。ですから、毒物として一般的に言えば即効性の部類ですけれども、ちょっと遅れて効いているという特徴がありました。これは毒物そのものの特徴なのか、それとも別の要因で遅くなったのか、捜査の過程で意見が分かります。

3 初期捜査の重点

そして、早速、事件があった当日の夜、捜査会議が開かれて、捜査本部は目白署に置かれました。そこで、刑事たちがいろいろな意見を述べるのですが、これは進駐軍出入りの者ではな

いかと。実際に米軍のジープが近くに来ていたということと、実在の米軍の人物の名前を挙げているというようなこと。それから衛生・防疫関係者ではないか。非常に薬品の扱いに手慣れていたということ。それで一見してインテリ風だったということ。それから、詐欺的手腕のある者というのも疑われました。銀行の内部事情に詳しいと。それから、こういうことからすると、類似事件があるんじゃないかというふうに、この刑事たちはにらみます。実際に、この類似事件がありました。

そして、生存者から聞き取りをした結果、年齢は当初は44, 5歳。のちに50歳前後というところまで広がります。それから身長5尺2, 3寸, 158～160cmくらい。当時でいえばこれくらいの男性は普通、といえると思います。そして、好男子ということが強くいわれています。それで落ち着いた人格者であるという。人格者であるかどうかというのは、付き合ってみなければわからないわけですが、当初からこういわれていました。また非常に大きな特徴は、短髪で白髪交じりの、いわゆる胡麻塩頭ということが強調されます。この短髪白髪交じり、胡麻塩頭ということが非常に特徴あるものとして、この後、捜査でもまず一見してここで違うか違わないかというところで容疑者をふるい分けていきます。

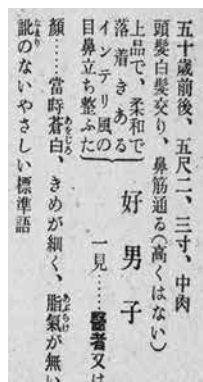
第1図は、この事件のモンタージュ写真です。モンタージュ写真はこの時初めて作られました。当時は「似寄り写真」といいました。第2図、「五尺二, 三寸, 中肉」, 「好男子」と大きく書いてあります。目鼻立ちが整っているというようなことです。そして、第3図, こんな物を持っている, ということで、右側から第一薬を入れた瓶。それからお医者さんが持っているようなケースです。そして駒込ピペット, それからボンド瓶というのは第二薬が入っていたものです。こういったものを持っていたというのがその生存者の証言なのですが、実はこれ, その後の捜査過程で何一つ出てきませんでした。この物証というか, 生存者が目撃したものであるというのは、現実には一つも揃わなかったのです。



第1図 「帝銀毒殺犯人捜査必携」部分 (当館所蔵, 以下同じ)

それから、先程、刑事が、未遂事件があったのではないかと

と推定していました。実際に類似の事件が起こりましたが、これは帝銀事件の前年、1947年10月14日、安田銀行荏原支店で、やはり予防薬を飲んでくれ



第2図 「帝銀毒殺犯人捜査必携」部分



第3図 「帝銀毒殺犯人捜査必携」部分

ということで人が訪れて、この時にその人は「松井蔚^{しげ}」という名刺を出しています。非常に重要なのは、この松井蔚は実在の人物であるということです。その名刺は、「厚生技官 医学博士 厚生省予防局」という、これは実際に松井蔚という人が仙台で作った名刺なんです。しかしこの時は、まったく金銭被害も、毒物を飲まされたということもなく終わりました。そしてもう一つ、帝銀事件が起きた一週間前です。1948年の1月19日、三菱銀行中井支店に「山口二郎」と書かれた名刺を持った人が訪れて「厚生省技官 医学博士 東京都防疫課」と書いた名刺を差し出しました。しかし、この山口二郎は架空の人物でした。この名刺がどこでつくられたのかということまで捜査陣は追うのですが、結局、ここからは何もつかめませんでした。ということで、この実在の人物、松井蔚の線で追っていくと、この名刺を手掛かりにしました。これは帝銀事件本体ではなく、未遂事件とか類似事件です。しかし手口が非常に似ているとすることで、この松井名刺は、帝銀事件の数少ない物証の一つとされました。

II 捜査の焦点はどこにあったのか

1 『甲斐捜査手記』の存在

帝銀事件というのは占領下で起こった事件ですから、当時、警視庁の上に、GHQの公安局というのがあって、ここが捜査の最終責任者になります。しかし、実際に捜査にあたっているのは警視庁で、刑事部長は藤田次郎という人です。殺人事件ですから、捜査1課が中心で、主力はここです。第1課の中で、名刺班という、名刺の線を洗っていく班も作られます。そして、捜査2課が投書や密告の処理、それから捜査2課の人を集めて、秘密捜査班が作られます。これは藤田刑事部長の特命で設置されたものです。当時の検察のメンバーには出射刑事部長、高木検事がいました。

最初に活動したのはこの秘密捜査班（成智^{なるち}班）で、これが結成されます。この成智班がどのようにできたのかということは、まさにこの成智さんという人が非常に重要な証言をしています。【資料1】〔本稿 p.140〕です。事件が起きたのが1月26日ですが、成智英雄という捜査2課の主任が、「二月一日の朝、私は藤田刑事部長に呼ばれた。部屋には部長以外、誰もいなかった。部長は声を落として、戦時中、大陸で生きた人間を、細菌や毒物の実験材料にしていた秘密部隊があったという、意外な情報を語った。『米軍はその事実を知っていて、元隊員を戦犯にしないという条件と交換に、彼らに詳細なデータを書かせている。ソ連軍は、関係者の身柄引渡しを強く要求しているらしい。』」ということで、重要なのは、刑事部長は、こういう部隊が存在したということを既に知っていたということです。そして、軍関係に犯人がいるのではないかとということで、この成智英雄を中心とした秘密捜査班を結成して、軍関係を洗えと。そ

して、わかったことは直接自分に教えて欲しいというふうになっています。ですから、刑事部長は最初から軍関係に目を付けていたことになります。

また、捜査1課を中心とした捜査班、捜査の主力はどうであったのかというと、捜査1課の係長に甲斐文助という人がいますが、この人は捜査本部で捜査情報を集約して、刑事の役割分担を指示していました。つまり、どこに人を重点的に集めるかということです。それでグループを作って、明日からこっちを聞き込めというふうに、指示する。この事件が起きた1月26日から10月8日までの257日間を全12巻の捜査手記に残しています。目白署の捜査本部での報告のすべて、これは先程の秘密捜査班と名刺捜査班は出てきません。名刺関係は少し出てきますけれども。この甲斐係長が記した膨大なメモが残っていて、その全体の分量は2,289枚です。大体、1ページ当たり平均すると275字ぐらい入っておりますので、400字換算すると、実際に平沢貞通氏が逮捕された8月までだけで1,500枚くらい。さらに裏付け捜査分を含めると、400字換算で2,000枚近くの資料になります。第4図が、捜査手記の原本です。現在では、紙がもうボロボロの状態、直接ページを繰って中を閲覧することはほぼ不可能です。しかし、帝銀事件再審請求弁護団が、以前にこの画像データを撮って、ワープロにおこしています。ですから、そういうものも現在では閲覧することができます。



第4図『甲斐捜査手記』
(帝銀事件再審請求弁護団保管)

2 『甲斐捜査手記』（第1巻～第8巻＋別巻）の数量的分析

この平沢逮捕に至るまでの『甲斐捜査手記』の数量的な分析をいたしますと、捜査本部において捜査員が報告しますね。よく刑事ドラマなんかでも見るように、大体二人一組で散っていった捜査員が、夕方帰ってきて、今日こういうことがあったという報告をします。その結果、この『甲斐捜査手記』を見ますと、捜査結果の報告は、1月から8月までに1,798本行われております。この1,798本の中には、違う項目に分けられるものもあります。つまり二種類のことが報告されている。それを集計しますと、2,060項目報告されています。表1〔本稿p.140-141〕をご覧くださいますと、どんな分野なのかがわかります。全期間を通じてどういう分野の捜査をしたのかがわかるのですが、軍関係者の捜査というのが一番多く、2,060項目のうち、716で35%。似寄・通報・投書関係が17%。捜査の基本である地取りが12%。ほか、医師・薬剤師関係、衛生防疫関係者。ということで、帝銀事件の捜査というのが軍関係に重点を置いた捜査であったことが、数字の面からもよくわかります。表1の内訳の項目は便宜的に分けたものですけれども、最初の内は名刺関係、これが数少ない物証ですから、そちらの報告が多いです。

だんだん、軍関係者の報告が多くなってきて、4月には一番多くなります。200件ちょっとの報告の内150件ぐらいが軍関係という状態になります。

では、軍関係の中で、さらにどこに焦点が当てられていたのかを見ていきます。表2〔本稿pp.141-142〕ですが、全期間、軍関係者の項目が716項目ありますが、その中でも、一つの報告の中に2種類以上の部隊名が出てきたりすることがあるので、細かく分けると755細項となります。上位5位をとると、一番多い報告は731部隊の173項目23%。2番目が九研（登戸研究所）で95件13%。3番目、毒ガスの研究をやっていた六研が94件12%。上位3機関だけでだいたい半分、362件あります。さらにその下も見ていくと、1644部隊（731部隊の姉妹部隊の中支那防疫給水部）が8%。それから軍医学校も8%。これでもう、上位5機関で6割以上となります。以下、516部隊（関東軍化学部）です。それから化学戦、つまり毒ガス戦を研究・教育する習志野学校。それから中野学校、特務機関と続いています。

表2は時期によっても特徴があります。最初の内、3月になって、にわかに軍関係が出てきますけれども、習志野学校、516部隊、526部隊、それから六研、これらはみんな毒ガス関係です。化学戦部隊が最初に浮上してきます。なぜかという、使われたのが青酸化合物であるということは明らかで、「青酸」という言葉に非常に捜査陣は反応します。六研でも、それから習志野学校でも、516でも526でも、青酸ガスを使った研究とか、あるいはその実践の準備を行っていたということで、青酸化合物というのは飲ませるものですが、青酸ガスというのは飛行機から撒いたり、あるいは小さな瓶の中に入れて投げたり、といったような形で使いますが、そういうものがまず浮上してきます。そしてこの六研は、ずっと非常にたくさんの捜査報告があるのですが、そのうちに3月の末ぐらいから731部隊が出てくる。731はこの後一貫して多いです。その731に付随して1644部隊とか、その他の防疫給水部、あるいは100部隊といったようなところ。そして、だんだん捜査も後半にいきますと、7月ぐらいになると、731も多いですが依然として九研、さらには、特務機関関係です。そういうところがどんどん増えていきます。つまりこれはなぜかという、捜査の焦点は、少しずつ移っていくということなんです。まず捜査対象になった陸軍の部隊は、指揮機関としては参謀本部とか、陸軍科学研究所、陸軍兵器行政本部。軍医学校、獣医学校、衛生材料廠、糧秣廠、造兵廠、というところなのですが、最初にクローズアップされたのが習志野学校・六研・516・526で、ほぼ化学戦部隊です。その次に生物戦部隊。そして、後になればなるほど、謀略戦部隊。これは登戸研究所、九研・中野学校、その他憲兵関係です。こういうところか、特務機関が怪しいとみられたということです。

実は『甲斐捜査手記』には別巻というのがあり、これは甲斐さんが本部に不在の時に、他の人が記録していたものです。この『甲斐捜査手記』の別巻に、一覧表があります〔第5図〕。



第5図 『甲斐捜査手記』 別巻より一覽表 (帝銀事件再審請求弁護団保管)

これだけ見ても、当時の捜査陣がどれくらい幅広く陸軍の諸部隊を調べたのかということがわかりまして、特に「○印は特に関係深きもの」とありまして、習志野学校、憲兵隊、南方軍防疫給水部、1644、731、さらにこの陸軍技術本部の下の研究所です。もう少し見てみますと、この辺り〔第5図中心右側〕、南方軍防疫給水部、1644、731、習志野。こういうところに、やはり非常に注目しているということ。それから、技術本部関係では第六研、九研。こういうところに注目しているということがわかります。

3 捜査の焦点の推移

少し前に戻りますと、元々松井名刺、という物が証拠として一番重視されたわけです。この松井蔚という人自身はアリバイがあって犯人ではなさそうだったということでしたが、この松井蔚が、戦時中、南方軍防疫給水部において、ジャワ、インドネシアで住民多数を毒殺したという、こういう証言が得られます。これは成智班がつかんでいました。【資料2】〔本稿 p.142〕は松井を取り調べた成智主任の手記です。「〔松井蔚〕博士が陸軍司政官として、第二十五軍軍政部衛生課長在任当時、土人を注射で二百数十名殺害した」というような投書があるといいます。この件について、松井蔚を取り調べます。そして、「土人殺害の件は、チブス予防薬と破傷風菌を間違えて注射した過失であると、弁解した」ということですから、何らかの注射をして、多くの住民を殺したということは認められたわけです。しかしあくまでも過失なのだという事です。当時、捜査する方も結構荒っぽくて、「あなたを戦犯として絞首台に送ることもできる」

けれども、そうするか、それとも捜査に協力するのかという脅しをかけて、いろいろと訊いたようなのですが、結局、帝銀事件そのものには松井蔚は関係が無いということがわかります。しかし、防疫給水部、これは南方軍ですけれども、どうやら非常に怪しいことをやっていたんだという印象は、捜査陣の中で強まります。

今申しましたように、松井蔚自身が南方軍にいた当時に、住民を多数毒殺したという疑いがあって、毒殺経験者を洗っていかうとなります。当時、捜査陣は青酸化合物と青酸ガスの違いが、あまりまだよくわかっていなくて、いきなり青酸ガスを研究していた化学戦部隊の方に注目します。その毒ガス戦の教育をやっていた習志野学校、ここに最初に目が向けられる。というのは、毒物を飲ませるといふ訓練もやっていたようで、その時に、多くの人に毒物を飲ませるためには、自分も飲んでみせるという〔ことが書かれた〕「体験要領」といわれるマニュアルを、習志野学校が持っていたということがわかりまして、この習志野学校で学んだ人、あるいはそこで教えていた人がたくさんいる六研、あるいは関東軍の516部隊、こういうところが非常にクローズアップされる。そしてもう一つ、陸軍糧秣廠。これは軍隊で使う食糧とか、「秣」は「まぐさ」、馬糧です、馬のエサ。こういうところが、なぜ関係するのかというと、青酸ガスの解毒剤の製造をこの糧秣廠がやっていたということで、解毒剤の研究をやっていたということは、その犯人も実際にその毒物を飲んでみせているわけですから、ひょっとして犯人も解毒剤を、あらかじめ飲んでいたのではないかということで、こういうところも疑われたわけです。こちらは怪しい人物は出てくるのですが、だんだん捜査の重点は、化学戦部隊から生物戦部隊、731等に移りました。実際に捕虜とかスパイを毒殺したという証言がいくつも出てきて、731、1644、それから100部隊、それから軍医学校。こういうところが怪しいぞとなるのですが、特に、731が非常に疑われたのは、毒殺経験者がいるというのも確かにありますが、この731部隊の中心人物であった石井四郎が、実は一種、捜査を操縦した部分があります。捜査陣は、9回にわたって石井四郎と面談しています。これについてはいくつか資料をあげました。

まずは【資料3-1】〔本稿 p.142〕ですが、これは石井四郎からの最初の聞き取りです。731部隊の前身部隊、いわゆる東郷部隊といわれた時代のことも、ある程度聞きます。それで人名を出させるというのが一つの目的ですから、いろいろな人の名前が出てきますが、この太字で示したように、この第1回の聴取の時には、「軍隊関係は聞かないで呉れ」という石井の言です。もう軍隊当時のことは聞かないでくれ、と、あまり協力的な態度を示しません。ところが、この後石井の態度はガラッと変わります。【資料3-2】〔本稿 p.142〕が第2回、4月27日の聴取です。坂和・仲西というこのコンビが、ずっと石井四郎を聴取するのですが、「石井四郎に面会」と。「青酸加里は分量により時間的に生命を保持させられるか否かできる 致死量多くすればすぐ倒れる」。これは、刑事は何を聞きたいかということ、青酸カリというのは分量によって、すぐ死ぬか、時間をおいて死なせるか、そういうことができるのかということ

を聞いています。つまり、帝銀事件では少し時間をおいて効いてきているということで。それで、これはどうにでもできると石井は答えています。「五分―八分 一時間三時間翌日／どうにでもできる（之は絶対的のものである） 研究したものでないと判らぬ」といっています。ですから時間をコントロールすることができるといっているのですが、その後こういうことをいいます。「俺の部下にいるような気がする 君等が行っても／言わぬだろう」。石井自体がこういうことをいっているわけですから、この言葉が捜査陣を引き付けます。そして、「一々俺らの処へ聞きに来る／十五年二十年俺の力で軍の機密は厳格で／あるので仲々本当の事は言はぬだろう」。つまり、自分の権威があるから、他の人は本当のことを言っこないと。だから俺に聞きに来いと。「参謀本部も手を廻して聞いてやる」と言っただけで、ここで、刑事は石井が、「九研は石井さんの反動部隊である／（俺が行かなかったのだから）」、つまり石井四郎が九研の方に関わらなかったのだから、「（下ッパを集めて何かコソコソやっていたらしい）」と、なにか九研というのが下っ端の集まりなんだ、みたいなことをいって、「何時でも俺の処へ来い」と。第1回聴取ではもう話したくないみたいなことを言っていましたけれども、今度は打って変わって、何でも俺のところへ聞きに来いと言う姿勢が変わります。これが、捜査陣を731関係に非常に引き付ける大きな要因になります。実はこれは甲斐さんの戦後の回想が残っていて、この4月27日の、この面談に、捜査本部にわざわざ石井四郎がやって来て話したと言っています。ですからこの辺りになると、むしろ石井四郎は協力者を装って、積極的に捜査本部に接近をしてくれているわけです。

ところが、第3回の聴取になるとまた少し話が変わります〔【資料3-3】、本稿 p.143〕。白神・向田というコンビが、石井四郎のところに行き、こう言っています。「関係等更に連絡を兼ね／一面泣き落しの意味で石井氏を訪問した所」つまり、情報がなくて、なんとか石井に縋り付こうと石井を訪問したら、なにか訳のわからないことで石井が怒っていた。〔米進駐軍の〕トンプソンが石井を調べていて、天皇も戦犯だということで、それに石井が立腹していると。だが、結局最後のところ、「種々苦情／を申され何等得る点が無かった」。要は、今度、警察の方から近寄っていくと、また何か訳のわからないことで拗ねて、突っ放しているということなんです。しかし、こういうふうになんか何でも俺のところへ聞きに来いと言っただけで、突き放す、というやり方によって、逆に捜査陣はどんどん石井に引き付けられていってしまいます。

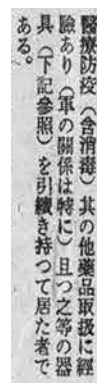
その次に会った時には〔【資料3-4】、本稿 p.143〕、この刑事たちは「ピース四箇を届けた」と書いてありますから、ご機嫌を取ろうということなんです。これはやはり、捜査の質問の重点は青酸カリによってゆっくり殺すことができるのかどうかということに、刑事たちは注目しています。それで、「写真、フィルムが残っているんじゃないですか？」という話をしたら、「実験した写真は全然ない」と石井は言っただけで、これは大ウソなのですが、平気でこういうことをはぐらかしています。そして、少しだけ情報を出します。「部下の中で／兵上がり憲兵中尉／チョ

コレートに青酸カリを入れて人を／殺した」ということを少し言う。ということで、また捜査陣は、ぐっと石井に引き寄せられます。

その後〔【資料3-5】、本稿 pp.143-144〕、石井も人の名前をある程度出したりはするのですが、この聴取では、「捕虜運搬憲兵がやった／憲兵指揮官 乙津 某 44.5〔歳〕」と。これが怪しいんじゃないかと言います。それで具体的に、モンタージュ写真を見せると、乙津某が一番よく似ていると言う。あるいは「青龍／赤龍を殺したのは」、これは反満抗日ゲリラのようなのですが、乙津が彼らを、チョコレートの中に青酸カリを入れて殺したというようなことを話します。ですから捜査陣も、この乙津という人が、非常に人相としても似ているし、平気で毒殺をやったのけるということで、非常に注目するのですが、結局この人物も行方はわかりません。これは最後までわからない。そういうふうには、結局、石井は名前を少し出すのですが、みんなわからずじまいのところに行ってしまいます。

そして、生物戦のところから、さらに、毒殺の実施部隊である秘密戦関係・謀略戦部隊と、それを支えていた九研、つまり登戸研究所というところに、注目が集まります。結局、特捜本部は旧日本陸軍の化学戦・生物戦・秘密戦関係の諸機関・諸部隊の、ほぼ全貌を把握したことになります。ですから731だけに注目したわけではなく、非常に幅広く、捜査陣は日本陸軍の秘密戦の諸部隊について注目しました。例えば731部隊について、具体的な研究というのがされるのは1980年代になってからですから、それからすると、もう本当に終戦直後の段階で、捜査陣は非常に重要な情報を集めることができたということです。

7月頃になりますと、個人謀略を実施する部隊に接近をしています。また、6月末の時点で刑事部長も特殊任務の関係者に的を絞れというような通達も出しています。第6図は6月の時点で作された、「帝銀毒殺犯人捜査必携」というチラシなのですが、この中にも、第7図、「職歴」欄を拡大すると「医療防疫（含消毒）其の他薬品取扱に経験あり（軍の関係は特に）」と



第6図 「帝銀毒殺犯人捜査必携」（当館所蔵）

第7図 「帝銀毒殺犯人捜査必携」部分

書いてあります。「且つ之等の器具（下記参照）を引続き持って居た者である」ということで、やはりそういう関係者に軍関係は特に注目しなければならないのだ、ということが、この6月末の段階で、語られています。ですから実際、捜査は幅広く行われていて、だんだん化学戦から生物戦に移り、さらに謀略部隊にだんだん絞られていくという過程であったわけです。

4 使用毒物の特定捜査

使用毒物の特定捜査は進みまして、青酸カリ、あるいは青酸ナトリウム、これらは一般人でも入手可能ですが、もう一つ、青酸ニトリールという特殊な毒物、アセトンシアンヒドリンというのですが、これは一般人では入手不可能なもので、戦時中に登戸研究所で暗殺用毒物として開発されたものです。4月26日の『甲斐捜査手記』に、元九研、登戸研究所の所員であった伴繁雄氏の証言がありまして、使われた毒物は「青酸加里とは思えない」という証言を得ています〔【資料4】、本稿 p.144〕。小林・小川というコンビが長野県へ出張して、そこから帰ってきて26日に捜査本部で報告をしているのですが、「元陸軍技術中佐」、これは実際には少佐です、「伴繁雄 43〔歳〕」。人物が出てくると、その歳を必ず記入しています。何ととっても、50歳前後というのが怪しいわけですから。それで、その九研で成功した毒物として青酸ニトリールというのがあるというのです。「青酸ニトリールは／液体で透明／味は喉をやく／ような刺激はあるが臭味／はない」と。「一回一人分2ccのアンプルに入っている」と言っています。実は、この証言は非常に重要なのですが、難しいところがありまして、暗殺用毒物ですから、味は喉をやくような刺激があるというのは本当なのかどうかということです。常石敬一さん⁽¹⁾は、この『甲斐捜査手記』を分析する中で、これは青酸ニトリールの説明ではなくて、青酸カリ、あるいは青酸ナトリウム、要するに青酸ニトリール以外の一般的な青酸化合物の特徴を語ったのを、書き間違えたのではないかと仰っています⁽²⁾。青酸ニトリールは暗殺用毒物だから、刺激があるようなものだったら相手にこっそり飲ますことができないだろう、という考え方で

実は、伴さんはここで、「伴は昭和十六年五月二十二日から人体実験をした」ということで、南京の1644部隊に行って「実験を始めた」と。「始めは厭であったが馴れると一つの趣味になった」とのこと、ここでどうやって毒を飲ますかという、「俺が先に呑んで見せるから心配しなく／ともよい」といって飲んだ、飲ませたということをいいます。これは中国の捕虜を使って、ということが書かれています。あと、注射をしてだとか、いろいろな種類の毒物を試して、人体実験をしたと言っています。ですから、どういう毒物を飲んだ時にどのような状態になるかというのは、もう実地で実験してよくわかっていると。この結果からすると、「状況は／青酸加里とは思へない」と言っています。これは帝銀事件の状況ですが、「青酸加里はサジ加減によって時間的に／経過さして殺す事はできぬ」と。「私にもしさせれば／青酸ニトリールで

やる」と。つまりこれはどういうことかということ、青酸カリのように非常に早く効いてくる毒物というのは、大人数を殺すのには向いていないということなのです。つまりわずかでも先に飲んでしまう人がいるとその人が倒れてしまう。すると、他の人が飲まない。ですから、大人数をいっぺんに毒殺する時には、少しあとから効いてくる青酸ニトリールがいいんだ、と言っています。そして、最後、「青酸加里と後で聞いたが」、これは報道で、ということですが、「私の実験の結果からは」青酸カリとは思えないと言っています。実は、先程青酸ニトリールの特徴を示したときに、常石敬一さんは、青酸ニトリールは暗殺用毒物だから、そのような刺激があるということは無いだろうと言っているのですが、伴さんは結論的に、青酸カリとは思えないとはっきり言っているんです。ですからここで、石井四郎を中心とした青酸カリを主張する人たちと、伴さんのように、人体実験の結果からも青酸カリとは思えない、むしろ青酸ニトリールが有力だという、こういう、あえて大きく分ければ、二つに分かれてくるということになります。ですから、捜査陣が青酸カリでゆっくり殺すことはできるのかということにこだわって、先程石井に何度も何度も聞いているのはそこなのです。

5 平沢貞通の逮捕（捜査の急展開）

ところが、捜査は8月に急転回します。名刺班の捜査、これはほぼ独自に行っていた捜査なのですが、松井蔚が誰に名刺を渡したのかということ突き止めて、松井蔚自身が何月何日、どこで誰に名刺を渡したということ記録していたのです。要するに、松井名刺を一旦もらったけれども、その1枚が未遂事件の時に使われているわけだから、その名刺を渡されたのに持っていない人が怪しいという流れを作ったわけです。松井名刺、作られた100枚のうち、松井が所持していたのが8枚で、残り92枚。そのうち、62枚を捜査班は回収します。回収したということは、その本人が持っていたということですから、この人たちはシロだということです。さらに紛失したが事件と無関係と見られたものが22枚で、行方確認ができなかったものが8枚あって、うち1枚が平沢さんに渡っていたということを確認します。平沢さんは、この名刺を持っていなかったのです。これはバッグに入れたまま窃盗に遭って無くなったということなのです。しかし、状況証拠を積み重ねていって、名刺班は平沢貞通さんを8月21日逮捕します。逮捕・起訴の理由は「松井名刺」の不所持です。明らかに「松井名刺」を貰っている、これは平沢さん自身も認めているのですが、しかしそれを盗まれたと証言しています。そして、事件当日のアリバイが不明確であるということ。それから、過去に銀行に関係した軽微な詐欺事件（日本堂事件という、拾った小切手が元になった事件）を起こしていると。それから、事件直後に被害額相当額のお金を預金している、というようなこと、状況からすると怪しいぞ、というものを積み重ねて、逮捕に至ったわけです。しかし、平沢真犯人説というのはどうしても疑問が残りました。まず平沢さんが北海道で逮捕されて東京にやって来て、生き残った人、ある

いは未遂事件で遭遇した人の中で面通しが行われるのですが、この人物だと断定した人がいないのです。結局、平沢氏は8月に逮捕されて、一か月間、検事によって非常に厳しい取り調べを受けて、そのうちに、自白を始めてしまいます。この、本当にこの自白に信憑性があるのかどうかという自白の問題については、講演の後で紹介しますが、浜田寿美男さんの『もう一つの「帝銀事件」』という、心理学の手法を使って自白とか、あるいは目撃証言を分析した研究があるのですが、それによってこの自白というのは、無理矢理作られたものだということがほぼ明らかになっています。そもそも、平沢さんには毒物の知識が無い。何を飲ませたんだというふうに最初に取り調べを受けた時に、塩酸を飲ませましたということを言っています。それで、塩酸ではなくて青酸なんだろ、とだんだん誘導されていくのですが。しかも、捜査によっても、毒物の入手経路がわかりませんでした。そういう点では、一番肝心なことがはっきりしないままなのです。

6 捜査方針の大きな転換：捜査・裁判過程における毒物鑑定

この捜査方針の転換といえましょうか、青酸ニトリールも怪しいということだったのですが、だんだん青酸カリ説にまとまっていってしまいます。裁判過程ではそればかりになります。最初に捜査陣が石井四郎に、青酸カリでゆっくり殺すことができるのかと訊いたのは4月27日です。実はほぼ同じころ、厳密には少し前ですが、伴繁雄さんは青酸カリとは思えないと言っています。ところが、平沢さんが逮捕された後、同じ伴繁雄さんが、9月6日に捜査会議に出席して、「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見書」という、同じく登戸研究所にいた土方博さんと連名での所見では、「使用毒物は純度の比較的悪い工業用青酸加里で入手の比較的容易な一般市販の工業用青酸加里であると断定」すると言っているのです。つまり、捜査初期における青酸ニトリール説から、青酸カリ説に大きく転換したということです。この後、裁判過程でも、伴さんは同様に証言しています。

毒物鑑定と犯人との関係性でいうと、青酸ニトリールは一般人では入手不可能ですから、多分に旧軍関係者は怪しいとなりますが、青酸カリは一般人でも入手可能ということで、犯行は平沢氏であっても可能だという話になるのですが、それでも入手経路はわかりませんでした。しかし、使用毒物が青酸カリと断定されたことが、自白とあわせて平沢犯行説、あるいは平沢有罪・死刑を導いたという点では、非常に重要なところなのです。

Ⅲ 帝銀事件捜査と占領政策の転換

1 占領政策の転換とG-2の台頭

この帝銀事件が起きた1948年というのは、大きな転換点なんです。占領政策の転換、これは翌年の49年になると、下山事件、三鷹事件とか松川事件というようなものがあって、明らかに占領政策が転換したことは明確なのですが、48年の時点でも、中国で国共内戦が激化して、翌年中華人民共和国ができる。それから朝鮮半島に南北ふたつの政権が成立したのもこの48年です。GHQの中でも力関係が大きく変化して、権力の中心が、それまでの初期占領政策、非軍事化と民主化というところに中心があったわけですが、民政局からだんだん参謀二部、G-2へと、権力の中心が移ってくる。そのG-2の責任者はウィロビーという人です。ウィロビーは結局、GHQの公安局のさらに上に存在していました。また、ウィロビーは、旧日本軍人を盛んに利用していて、CIS、民間諜報局の下に、有末機関という、参謀本部の元第二部長（有末精三）ということは登戸研究所を指揮していた人物を使って、米軍のための情報収集をさせていたのです。有末精三は対連合軍陸軍連絡委員長ということで、マッカーサーを厚木に迎えに行った人物です。それから、帝銀事件当時、駐留米軍顧問という肩書も持っています。この人は、陸軍の表も裏も一番わかっている人物で、その人が真っ先に米軍の方にくっついたわけです。有末のさじ加減で、旧軍人は戦犯になるかならないかが決まってくるという、非常に旧軍人にとっては恐ろしい存在になります。有末たちににらまれると、どうなるかわからないということです。そしてまた、GHQに非常に協力した人物として、元参謀本部の作戦課長、服部卓四郎という人がいます。当時、軍人は基本的に公職追放されていたのですが、第一復員局、これは陸軍から変わったもので厚生省に吸収されたのですが、その史実調査部長という、堂々たる公職に服部卓四郎は就いていました。のちに引揚援護局資料整理部長にも就きました。調査するとか整理するとは何かというと、旧日本軍の関係資料、特に、対ソ連情報を米軍に提供するという役割を担っていたのです。

2 731部隊関係者の免責

731部隊関係者への免責というのは、既に47年段階でかなり明確になっているのですが、その少し前を見ていくと、日本のいろいろな軍事技術について、多くのレポートが書かれています。最初に作られたのはサンダースレポートというもので、これは731関係だと内藤良一といった人達が尋問を受けています。人体実験については、内藤良一はサンダースをだまして、そんなことはやっていないと証言しているのですが、これは大嘘だったわけです。そして、46年1月から5月に先程のトンプソン。石井が憤慨して見せたという。これ〔レジュメ、本稿p.139

Ⅲ - 2 - [1] 米軍機関による 731 部隊関係者への尋問] をよく見ていただくとわかるのですが、捜査員の前で石井が憤慨していたのは 48 年の話ですよね。実際にトンプソンが石井を尋問したのは 46 年の話で、2 年も前の話を捜査員の前で持ち出して怒って見せたのです。そして、丁度この頃ソ連が、46 年の末に石井四郎らの身柄引き渡しを要求し、独自にハバロフスク裁判というのをやろうとしました。ここでアメリカの態度は大きく変わります。つまり、ソ連に引き渡すよりも、米軍側にこれらの人々を囲い込んだ方がいいんじゃないか、と。あと、1947 年にフェル・レポートとヒル・レポートというのが出て、結局戦犯免責を条件に人体実験のデータを 731 部隊関係者に提供させることが決まっていきました。47 年になると明らかに本国関係が、そういうことを承認する。免責と秘密扱い、それから、戦犯訴追よりも生物戦データの獲得の方が価値があると。要するに米軍が獲得しないとソ連側に持っていかれるということなんです。

3 『甲斐捜査手記』に散見される GHQ と旧軍人の関係

このことが、48 年に起こった帝銀事件の捜査過程ではっきりと出てきます。GHQ が、あるいは GHQ と連動した旧日本の軍人が、731 関係者に口止めをしたりするということが起きてきます。【資料 5】〔本稿 pp.144-145〕は 731 部隊にいた早川清という人の証言です。7 月の段階なんです、「最近に至って GHQ の吉橋と云ふ二世を通じて私達の身柄を／保障して呉れる」と米軍が言っていると。そして、「若し米ソ戦争が開始された／際には」身柄はアメリカ本国へ移すことになっているということなんです。だから、完全に守ってくれるということと、それから「生体解剖の件も戦犯にならぬ事が最近判ったので〔波下線は資料館による〕」ちょっとお話した次第です、ということなんです。それで、「GHQ では本件に関して」、「秘密を厳守するがお前達」、つまり 731 部隊関係者の方から「墓穴を掘る様な事の／無様」と。なぜかという、関係者がその日本軍の秘密についてぺらぺらしゃべると、「警察官の中にも共産党あり 警察官にも口外せざるとの事である 何万かの部下／を保護する為にも」と、つまり、旧軍関係者を守るためにも日本軍の秘密については警察官に対しても口外しないように念押しされているということです。これは GHQ からいわれているという部分もありますが、その GHQ に連動して動いている有末たち旧日本軍人の力も、ここで働いているのです。

【資料 6】〔本稿 p.145〕では捜査員も、服部卓四郎や有末精三に話を聞いているのですが、たまたま服部卓四郎に話を聞いていた時に、有末精三がやってくるんです。「話最中に／有末中将／が来た」ということで、これは GHQ と関係があるということで話をして、「有末は軍の秘密を聞くのは GHQ の関係で無理であろう」。要するに、旧軍関係の秘密を追っていくのは、捜査では無理だと。「之を聞かずに似寄り写真〔モニタージュ写真〕」から「行ったが／よからう」と言って、要するに旧軍関係の秘密をほじくるなということをするわけなんです。これはやは

り、GHQと連動して有末たちが動いているということと、何よりも旧軍人たちにとって怖いのは、この有末たちににらまれると保護されるどころか、下手すると戦犯になりかねないということです。ですから、そういう点で、口止め、圧力が強く働く。そして、これが帝銀事件の捜査の過程で、どんどん強まっていくということになります。

4 米軍による登戸研究所関係者への調査・追及・免責

実際、この免責という考え方は、731部隊だけではなく、その他の部隊にも当然波及します。現実に、この帝銀事件の捜査対象になったような機関からはほとんど戦犯として訴追された人は出ていないわけでして、登戸研究所もその中に含まれます。早い時期から、アメリカ側の機関によって、登戸研究所関係者の召喚・尋問は行われているのですが。一般的に、化学戦とか細菌戦、それから捕虜を使った人体実験というのは通常の戦争犯罪、いわゆるBC級戦犯裁判の審議対象になる訳ですけれども、帝銀事件の捜査中の48年4月から9月初めまでの間に、GHQの介入あるいは登戸研究所関係者へ米軍が接近してくるということが起こったようです。先程731関係者が最近、免責がわかったので、ということを書いていました。それと同じように、【資料7】〔本稿p.145〕は伴さんが残した手記ですけれども、登戸研究所とGPSOの接触の第一歩、GPSOというのは後でお話しますが、米軍の中に作られた偽パスポート等を作る秘密戦機関です。これは要するに登戸研究所でやっていたことを、米軍も同じようなことをやると。それをやっているのは、登戸研究所の第三科、偽札とか偽パスポートを作っていた人達、それから伴さんも含めて、登戸研究所にいた人達がこのGPSOという組織に集められて秘密戦に協力するというをやっていたのですが、その接触の第一歩は昭和23(1948)年春と書いてあります。偽札や偽パスポートの責任者であった「山本憲蔵が、対支経済謀略としての偽札工作の責任者として、GHQ・G-2に召喚され、長期間の取り調べを受けたことに始まる」ということで、ちょうど帝銀事件の捜査が行われている真っ最中に、この九研、登戸研究所関係者と、GHQ・G-2の関係者が接触をはじめたと。「伴も」、これは伴さん、自分のことをこのように表現しています。「これと前後して〔昭和〕23年4月にCIC(対敵諜報部)の呼び出しに応じ、郵船ビルを占拠していたGHQ・G-2に出頭し、秘密戦の全貌について詳細な取り調べを受けた」。「G-2はCISと協力して登戸研究所の全貌を把握し、山本のいうところのいわゆる“ギブ・アンド・テイク”の相互関係による交渉の結果、米軍に偽造〔パスポートの偽造・証明書の偽造〕に関する過去の経緯・技術と成果を体験的に説明した」ということで、まさにここでいう昭和23年春というのは、帝銀事件の捜査が非常に重要なところ、毒物に関して何なんだということ、追及していた頃です。ですから、おそらく順番から考えると、青酸ニトリールの話は非常に軍の秘密に関することですから、そのことを一旦伴さんは捜査陣に話したけれども、その後GHQからの「ギブ・アンド・テイク」、つまり情報を提供する代わ

りに免責するという，こういう呼びかけに応じて話さなくなった。話さなくなって，証言を変える，青酸ニトリール説から青酸カリ説に転換するという事になったのではないかと。ここは推定ですけども，あまりにも，時期がぴったり合いすぎることなのです。それで，

5 登戸研究所関係者の米軍への協力（秘密戦技術の戦後への継承）

結局 731 や登戸関係者が免責されたということは明らかなのですが，先程言いましたように，登戸研究所関係者は，もっと直接的に米軍に協力することを求められます。横須賀基地の中に，GPSO という組織がつくられまして，そこでいろいろなものの偽造，これらはまさに，第二次世界大戦中の登戸研究所がやっていたことです。ですから，特にソ連の偽パスポートとか，そういうものは技術の蓄積があるわけです。それをそのまま活用して，米軍の秘密戦に協力する，協力するといっても，本当にその一員となってやりました。実際，朝鮮戦争の頃から，第三科関係者を中心に，横須賀基地に GPSO という機関があって，活動が行われました。**第8図**，横須賀の，この○で囲ったところに GPSO というのがあって，上の方に航空母艦



第8図



第9図 GPSO のあった建物（現存，資料館撮影）

が泊まっているのがわかります。まさに横須賀軍港です。**第9図**が，GPSO があった建物で，これは元々日本海軍が作った建物なのですが，それを戦後は米軍が使い，朝鮮戦争の頃にはここに GPSO が置かれていたということです。

補足説明しますと，1952年の段階で，元々この GPSO の責任者であった山本憲蔵は，登戸研究所の第三科の科長だった人ですが，新拠点設置準備のためにサンフランシスコへ移ります。後任のチーフに先程の伴繁雄さんが推薦されます。それで52年4月より伴さんは横須賀に勤務をして，契約期間10年だったといえます。30人ほどの，第二科・第三科，第三科が多いよ

うですけれども、登戸研究所にいた人達を中心となって、この組織が運営されていました。第10図のような記念写真も残っておりまして、GPSOという旗を持った人の隣の、真ん中のメガネをかけた人物が山本憲蔵さんですけれども、こういう、まさに米軍の一員として働いていたということがわかります。



第10図

おわりに

日本陸軍の秘密戦機関・部隊と、帝銀事件との密接な関わりということがここでわかるわけですが、731部隊や登戸研究所関係者への免責、それから事件捜査への介入が、極めて時期的に符合します。その背景にあったのが占領政策の大きな曲がり角ということです。つまり、この48年というのは、まだ戦犯裁判をやっています。一方でBC級戦犯裁判やA級戦犯裁判をやっている、戦犯追及ということが行われている中、他方では戦犯免責という全くのダブルスタンダードがここで設定されているということです。ですからもう、米軍の関心としては戦争責任とか戦争犯罪の追求ということよりも、ソ連に対していかに優位に立つかということが優先されているということなのです。GHQと、それからそれと一体となった旧軍関係者の捜査介入、まさに戦前的な要因が、戦後につながっているということです。この占領政策の大きな転換によって、戦前的なものが戦後に生きながらえていく。むしろ、米軍の保護の下に、それが段々巨大化していくという、そういう過程であります。

いろいろな登戸研究所関係の本が、今出ておりまして、この『甲斐捜査手記』の分析というのは、2018年度の登戸研究所資料館の企画展で行いました。その時のデータも元にしまして、私も今回の報告をいたしました。

〔注〕

- (1) 神奈川大学名誉教授。専門は科学史。単著に『謀略のクロスロード 帝銀事件の捜査と731部隊』（日本評論社、2002年）ほか。
- (2) 常石敬一『謀略のクロスロード 帝銀事件の捜査と731部隊』（日本評論社、2002年）p.90。

帝銀事件と日本の秘密戦 — 捜査過程で判明した日本軍の実態 —

明治大学平和教育登戸研究所資料館長 山田 朗

はじめに（本報告の目的）

- 〔1〕 帝銀事件捜査陣が明らかにした日本陸軍の秘密戦部隊とは？
→ 捜査の焦点となった 731 部隊と登戸研究所（九研）
- 〔2〕 捜査の流れを左右した石井四郎と登戸研究所関係者の証言とは？
- 〔3〕 帝銀事件捜査の背後にあった GHQ の占領政策の転換、捜査への介入とは？
→ 帝銀事件がなぜ「戦前と戦後をつなぐ」事件なのか？

I 帝銀事件とはどのような事件だったのか？

1 帝銀事件の発生

- 〔1〕 1948（昭和 23）年 1 月 26 日午後 3 時すぎ

帝国銀行椎名町支店

左腕に白腕章をつけた中年男性が来訪

「東京都衛生課並厚生省厚生部医員 医学博士〇〇」の名刺を差し出す

「近くで集団赤痢が発生した。進駐軍が消毒する前に予防薬を飲んでもらいたい」

行員と用務員一家 16 名に「予防薬」を飲ませ、うち 12 名が死亡した（生存者 4 名）。

犯人は、現金 16 万円と小切手を奪って逃走（名刺は回収したらしい）。

- 〔2〕 初動対応の混乱

被害者を救出しようとする警察や不特定多数の者が現場を踏み荒らす（現場保存不徹底）。

当初は警察官も集団食中毒と誤断、不適切な方法で残存毒物を回収（物証消滅）。

小切手盗難の確認は、換金された翌日（犯人逮捕の格好の機会を逸する）。

2 使用された特殊な毒物

- 〔1〕 青酸化合物であることは確か（遺体から検出）。
- 〔2〕 特異な飲ませ方（薬瓶から茶碗に駒込ピペットで少量ずつ入れる）

第 1 薬と第 2 薬に分けて飲ませる。

第 1 薬は、歯の琺瑯（エナメル）質を傷めるから舌を出して飲むように指示。

犯人も第 1 薬を飲んでみせた。

第 1 薬を飲むと強いウイスキーを飲んだような胸が焼けるような感覚になった。

その後につがれた第 2 薬を飲む。その直後、次々と倒れ、意識を失う。

- 〔3〕 使用された毒物の特徴

第 1 薬のみで毒性完成か、第 2 薬までふくめて毒性完成かで、性格は全く異なる。

→ 第 1 薬のみならば、犯人が飲んでみせたのはトリックか解毒剤使用か
嘔下してから効果が現れるまで 2～5 分ほどかかっている → **やや遅効性**

3 初期捜査の重点

- 〔1〕 犯人像（事件直後—1 月 26 日の捜査会議での刑事たちの意見）

物取り（計画的強盗殺人）

進駐軍出入りの者（米軍のジープが近くまで来ていた。実在の米軍将校の名を使用
衛生・防疫関係者（インテリ風、薬品・医学の知識あり）

共犯者（黒幕）が必ずいるはず

詐欺的手腕のある者（しかも銀行の内部事情に詳しい）、前科がある

→ 類似事件があるに違いない

人物像：年齢 44-45 歳（のち 50 歳前後）、身長 5 尺 2・3 寸（158-160cm）くらい
好男子・落ち着いた人格者、短髪白毛交り（胡麻塩頭）

〔2〕 2つの未遂事件の存在（ともに金銭被害・犠牲者なし）

安田銀行荏原支店（1947 年 10 月 14 日）遺留品「松井蔚」名刺

松井蔚は実在の人物（「厚生技官 医学博士 厚生省予防局」記入の名刺）

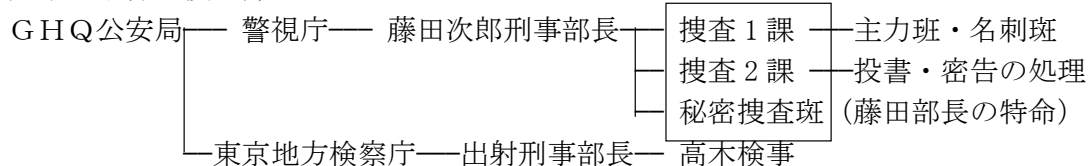
三菱銀行中井支店（1948 年 1 月 19 日）遺留品「山口二郎」名刺

山口二郎は架空の人物（「厚生省技官 医学博士 兼東京都防疫課」記入の名刺）

II 捜査の焦点はどこにあったのか

1 『甲斐捜査手記』の存在

〔1〕 帝銀事件の捜査陣



〔2〕 秘密捜査班（成智班）の結成

→ 【資料 1】

旧軍の秘密戦部隊の存在と米軍による庇護を知っていた刑事部長

〔3〕 警視庁捜査 1 課係長・甲斐文助

捜査本部で捜査情報を集約、刑事の役割分担を指示

→ 1 月 26 日から 10 月 8 日までの 257 日間を全 12 巻の捜査手記に残す

目白署の捜査本部での報告の全てを記録（秘密捜査班・名刺捜査班を除く）

第 1 巻（1 月 26 日から）～第 8 巻（8 月 25 日まで）+別巻

→ 分量は 2289 頁（1 頁あたり@275 字とすると 400 字×1574 枚分）

第 9～11 巻（平沢裏付け捜査分）598 頁を含めると合計 2887 頁（400 字×1984 枚分）

2 『甲斐捜査手記』（第 1 巻～第 8 巻+別巻）の数量的分析

〔1〕 捜査本部における報告

本部から捜査員への情報提供、捜査員の捜査結果報告の合計：1798 本

捜査実動 20 日を 1 期として区分

〔2〕 報告の内容・捜査対象の変遷

1798 本（2060 項目）の報告内容・捜査対象を期別に分類

→ 【表 1】

全期間の上位 5 項目

①軍関係者 716/2060（35%）、②似寄・通報・投書 348（17%）、③地取り

240（12%）、④医師・薬剤師 163（8%）、⑤衛生防疫関係者 135（7%）

※帝銀事件の捜査は、軍関係を重点とした捜査であったことが数字の面でも明らかに

〔3〕 「軍関係者」のどこに捜査の焦点が当てられたのか

→ 【表 2】

全期間の「軍関係者」（716 項目・755 細項）上位 5 細項（機関）

① 731 部隊 173（23%）、② 9 研 95（13%）、③ 6 研 94（12%）、上位 3 機関 362（48%）

④ 1644 部隊 63（8%）、⑤ 軍医学校 50（8%）、上位 5 機関 475（63%）

以下、⑥その他 38、⑦ 516 部隊 32、⑧習志野学校 29、⑨中野学校 25、⑩特務機関 22

3 捜査の焦点の推移

松井蔚 → 戦時中、南方軍防疫給水部（9420 部隊）に在籍

→ 原住民多数を毒殺した疑い

→ 【資料 2】

毒殺経験者が焦点：化学戦（毒ガス・毒物）関係部隊が浮上

→ 習志野学校 → 6 研・516（関東軍化学部）→ 陸軍糧秣廠（解毒剤製造）

生物戦関係部隊が浮上：731 などでの捕虜・スパイの毒殺が明らかに

→ 731（関東軍防疫給水部）・1644（中支那防疫給水部）・100（関東軍軍馬防疫廠）
軍医学校

→ 石井四郎による捜査の操縦＝攪乱（9 回にわたり面談） → **【資料 3】**

秘密戦関係部隊（毒殺の実施部隊）も浮上：個人謀略活動が明らかに

→ 9 研・中野学校・特務機関・86 部隊（新京特設憲兵隊）・中野実験隊・特設憲兵隊

※特捜本部は旧日本陸軍の化学・生物・秘密戦関係諸機関・部隊の全容をほぼ把握

7 月頃には陸軍の個人謀略を実施する機関・部隊に接近していた。

6/25: 刑事部長からの指示で特殊任務関係者に的をしぼる

4 使用毒物の特定捜査

青酸カリ・青酸ナトリウム → 一般人でも入手可能

青酸ニトリール（アセトン・シアン・ヒドリン） → 一般人では入手不可能

4 月 26 日報告：元 9 研伴繁雄証言「青酸加里とは思えない」 → **【資料 4】**

5 平沢貞通の逮捕（捜査の急転回）

[1] 名刺斑の捜査（居木井班長）

「松井蔚名刺」100 枚のうち松井所持 8 枚、残る 92 枚のうち 62 枚を回収

→ 行方確認ができないもの 8 枚（うち 1 枚が平沢貞通に渡っていたことを確認）

[2] 名刺斑が北海道で平沢を逮捕（8 月 21 日）

[3] 逮捕・起訴理由

「松井蔚名刺」の不所持、事件当日のアリバイ不明確

過去に銀行に関係した詐欺事件を起こしている（日本堂事件）

事件直後に被害額相当の金額を預金している

[4] 平沢真犯人説への疑問

被害者の最初の平沢面通しで「この人物」と断定した者がいない

警視庁での過酷な尋問、検事による自白調書の捏造疑惑

「自白」（9 月 23 日～）前後のきわめて異常な平沢の言動

平沢に毒物の知識なく、捜査によっても毒物の入手経路は判明せず

6 捜査方針の大きな転換：捜査・裁判過程における毒物鑑定

[1] 4 月 27 日 石井四郎による毒物所見（青酸カリ説）

[2] 9 月 6 日 伴繁雄、捜査会議に出席

「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見書」（土方博との連名）では

「使用毒物は純度の比較的悪い工業用青酸加里で入手の比較的容易な一般市販の工業用青酸加里であると断定」する。

→ 捜査初期における「青酸ニトリール」説から「青酸カリ」説に転換

[3] 1949 年 12 月 19 日 伴繁雄の東京地裁法廷証言（捜査会議と同様の証言）

[4] 毒物鑑定と犯人像との関係性

青酸ニトリール → 一般人では入手不可能 → 犯行は旧軍関係者

青酸加里 → 一般人でも入手可能 → 犯行は平沢でも可能

使用毒物が青酸加里と断定されたことが、自白とあわせて平沢犯行説・平沢有罪・死刑を導いた

Ⅲ 帝銀事件捜査と占領政策の転換

1 占領政策の転換とG-2の台頭

[1] 米ソ冷戦の激化 → 中国国共内戦・朝鮮半島分断（南北2政権成立）=1948年

[2] GHQ内の力関係の変化

権力の中心が民政局（GS）・経済科学局（ESS）から参謀2部（G-2）へ

G-2責任者：C.A. ウィロビー准将

参謀2部（G-2）—民間諜報局（CIS）—公安局（PSD）—警視庁という指揮関係

[3] ウィロビーによる旧日本軍人の利用

民間諜報局（CIS）の下に**有末機関（有末精三・元参謀本部第二部長・中将）**

→ 対連合国内陸軍連絡委員長（1945.8-46.6）、駐留米軍顧問（1946.7-1956.12）

→ 有末の匙加減で旧軍人は戦犯になるか、ならないかが決まる

同じく「歴史課」に**服部卓四郎（元参謀本部作戦課長・大佐）**

→ 第一復員局史実調査部長（1946.12-）、引揚援護局資料整理部長（1948.5-）

2 731部隊関係者の免責

[1] 米軍機関による731部隊関係者への尋問

1945.9-11 **サンダース**：内藤良一・増田知貞らを尋問（人体実験については秘匿）

1946.1-5 **トンプソン**：石井四郎らの尋問

1946末 **ソ連**、石井四郎らの身柄引き渡しを要求

1947.4-6 **フェル**：石井四郎、部隊員の戦犯免責を条件に人体実験データ提供を申し出

1947.10-12 **ヒル**：米本国に731部隊員の保護を求めるレポートを提出

[2] アメリカ本国の動き

1947.7.15 米3省調整委員会極東小委員会、731関係者免責と秘密扱いを決定

1947.8.1 同小委員会、**生物戦データの価値は戦犯訴追より重要と勧告**

3 『甲斐捜査手記』に散見されるGHQと旧軍人の関係

[1] 早川清（元軍医大佐）：GHQによる口止め、身柄の保障（免責） → **【資料5】**

[2] 服部・有末：731部隊はGHQと関係あり、捜査は無理と指摘 → **【資料6】**

4 米軍による登戸研究所関係者への調査・追及・免責

[1] 米側機関による最初の登戸研究所関係者の召喚・尋問（1946年6月から）

[2] 研究成果の提供とひきかえに免責

化学戦・細菌戦と捕虜を使った人体実験は「通常の戦争犯罪」 → 戦犯裁判の審理対象

[3] 帝銀事件捜査中の1948年4月から9月初めまでに間に、GHQの介入

登戸研究所関係者へ米軍が接近

→ **【資料7】**

5 登戸研究所関係者の米軍への協力（秘密戦技術の戦後への継承）

朝鮮戦争（1950年～）の頃から、登戸研究所関係者が米軍横須賀基地に集められる

→ **GPSO（政府印刷補給所 Government Printing Supplies Office）という機関**

中国・北朝鮮・ソ連などの紙幣、パスポート、軍隊手帳、身分証明書などを偽造

おわりに

[1] 日本陸軍の秘密戦機関・部隊と帝銀事件との密接な関わり

[2] 米軍による731部隊・登戸研究所関係者への免責と事件捜査への介入の時期的符合

→ 占領政策の曲がり角（戦犯追及と戦犯免責のダブルスタンダード）

→ **戦争責任・戦争犯罪の追及よりもソ連に対して優位に立つことを優先**

→ GHQと旧軍関係者の捜査介入：**戦前と戦後をつなぐ事件**

【参考文献】

- [1] 木下健蔵『消された秘密戦研究所』（信濃毎日新聞社、1994 年）、増補改訂版『日本の謀略機関 陸軍登戸研究所』（文芸社文庫、2016 年）
- [2] 吉永春子『謎の毒薬：推究帝銀事件』（講談社、1996 年）
- [3] 遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000 年）
- [4] 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版、2001 年、新装版 2010 年）
- [5] 常石敬一『謀略のクロスロード：帝銀事件捜査と 731 部隊』（日本評論社、2002 年）
- [6] 海野福寿・渡辺賢二ほか編『陸軍登戸研究所—隠蔽された謀略秘密兵器開発—』（青木書店、2003 年）
- [7] 渡辺賢二『陸軍登戸研究所と謀略戦』（吉川弘文館、2012 年）
- [8] 明治大学平和教育登戸研究所資料館編『陸軍登戸研究所〈秘密戦〉の世界』（明治大学出版会、2012 年）
- [9] 塚本百合子「『甲斐捜査手記』より明らかになった旧日本陸軍の毒物研究とネットワークおよびGHQと交わされた“ギブ・アンド・テイク”」『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第 5 号（同資料館、2019 年 9 月）
- [10] 山田朗『帝銀事件と日本の秘密戦』（新日本出版社、2020 年）

【資料 1】警視庁捜査 2 課・成智英雄の回想：秘密捜査班の結成〔1948 年 2 月 1 日〕

二月一日の朝、私〔捜査 2 課主任・成智英雄〕は藤田〔次郎〕刑事部長に呼ばれた。部屋には部長以外、誰もいなかった。部長は声を落として、戦時中、大陸で生きた人間を、細菌や毒物の実験材料にしていた秘密部隊があったという、意外な情報を語った。

「米軍はその事実を知っていて、元隊員を戦犯にしないという条件と交換に、彼らに詳細なデータを書かせている。ソ連軍は、関係者の身柄引渡しを強く要求しているらしい。もし、元隊員が犯人として浮かび上がり、秘密部隊の事実がわかると、恐るべき影響がおこる。従ってこの捜査は極秘を要するので、君はこの一線に捜査を結集し、一切の捜査報告は極秘として、直接、私に知らせて貰いたい」

こうして、私を班長とする極秘捜査班が設けられた。係員は私以下五名。いずれも優秀な刑事たちで、私は信頼して捜査を開始した。

出典：成智英雄「平沢貞通“無罪”の確証」、遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000 年）365 頁。初出は、『新評』（新評社、1972 年 10 月号）所収。

【表 1】捜査期別・捜査報告の内容・捜査対象の変遷

捜査期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	合計
	1/26 ～	2/15 ～	3/07 ～	3/31 ～	4/23 ～	5/19 ～	6/11 ～	7/04 ～	7/27 ～	
捜査報告本数	275	248	194	163	214	196	148	164	197	1798
報告内訳（報告内容・捜査対象の項目）										
名刺関係	35	34	2	0	0	3	5	2	0	81
犯人持物	15	17	6	1	0	2	0	0	0	41
衛生防疫関係者	18	40	5	4	2	10	12	20	24	135
医師・薬剤師・獣医	6	29	23	4	13	10	2	23	53	163
医薬品・毒物取扱者	0	0	5	4	7	16	17	0	4	53
銀行関係者	0	1	15	0	0	0	0	0	0	16
引揚者	27	23	9	3	0	3	0	2	7	74
軍関係者	5	6	79	112	151	118	65	99	81	716
似寄・通報・投書	87	95	45	34	28	12	18	17	12	348
詐欺前科者	6	0	5	5	3	2	3	0	11	35
的屋・香具師	0	0	0	0	0	3	14	1	4	22

2021年度帝銀事件関連企画・講演会（2021年8月7日）〔6〕

GHQ関係者	11	12	7	0	0	0	0	0	0	30
地取り・足取り	65	55	12	20	17	29	22	11	9	240
写真鑑定・面通し	0	4	2	6	4	6	3	3	2	30
捜査情報	27	4	0	1	1	0	1	0	0	34
その他	0	9	6	3	6	2	2	9	5	42
内訳（項目）合計	302	329	221	197	232	216	164	187	212	2060

出典：警視庁捜査1課甲斐文助係長『捜査手記』第1巻～第8巻、別巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）より作成。

注：報告本数は、原則2人1組の捜査員がその日に捜査本部で報告した本数。報告内訳は、報告内容や捜査対象によって分類したもので、報告1本に異なる内容・対象について複数項目が含まれることがあるため、各期の報告本数と内訳合計は一致しない。

【表2】捜査期別・軍関係捜査の変遷

捜査期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	合計
	1/26 ～	2/15 ～	3/07 ～	3/31 ～	4/23 ～	5/19 ～	6/11 ～	7/04 ～	7/27 ～	
軍関係者報告数	5	6	79	112	151	118	65	99	84	716
軍機関別内訳										
陸軍科学研究所	-	2	1	1	-	-	-	-	-	4
6研	-	2	33	36	18	1	-	4	-	94
7研・8研	-	-	-	-	-	-	-	4	8	12
9研	-	-	3	12	19	21	14	19	7	95
陸軍兵器行政本部	-	-	-	-	-	-	-	13	4	17
731部隊	-	-	6	25	45	36	30	26	6	174
1644部隊	-	-	-	4	21	20	17	1	-	63
その他防疫給水部	2	-	-	-	4	1	-	1	1	9
100部隊	-	-	-	-	15	2	-	-	-	17
516・526部隊	-	-	11	18	3	-	-	-	-	32
陸軍軍医学校	-	-	3	2	4	1	6	20	15	51
陸軍獣医学校	-	-	1	-	1	-	-	1	10	13
陸軍習志野学校	-	-	20	-	-	-	1	-	9	30
中野学校	-	-	-	1	15	8	-	1	-	25
86部隊	-	-	-	-	-	-	-	14	3	17
憲兵隊	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
特設憲兵隊	-	-	-	-	1	-	-	-	17	18
特務機関	-	-	-	6	4	10	1	-	1	22
陸軍衛生材料廠	-	1	1	3	2	-	-	-	-	7
陸軍糧秣廠	-	-	-	-	-	16	-	-	-	16
陸軍造兵廠	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
その他	3	3	8	8	6	2	1	4	2	38
内訳合計	5	8	87	116	158	118	70	109	88	759

出典：『甲斐捜査手記』第1巻～第8巻、別巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）より作成。
注：軍関係者報告数は、捜査員がその日に捜査本部で報告したのものの中に含まれていた軍関係に限定した項目数。軍機関別内訳は、捜査員の1本の報告に複数の軍機関が含まれることがあるため、各期の軍関係者報告数と軍機関別内訳の合計は一致しない。

【資料2】警視庁捜査2課・成智英雄の回想：松井蔚の取り調べ〔1948年1月29日〕

松井〔蔚〕博士が犯人だという投書が、連日数通配達された。なかには、博士が陸軍司政官として、第二十五軍軍政部衛生課長在任当時、土人を注射で二百数十名殺害したとか、また博士の学生時代の非行から、戦時での婦女凌辱などの詳細を書いたものもあった。しかし、松井博士は〔帝銀事件〕当時仙台にいて、アリバイが認められたが、犯人を知っていて故意に黙秘しているものと思われた。

一月二十九日、松井博士は特捜本部の要請で、上京した。私はその日、藤田刑事部長の特命を受けて、世田谷下北沢の実弟宅に泊まっている博士を訪れ、夜八時ごろから取調べを始めた。博士は、私の質問に頭をさげるだけで、何も答えなかった。

結局、投書の非行事実を否認したが、土人の殺害の件は、チブス予防薬と破傷風菌を間違えて注射した過失であると、弁解した。そこで私は、「ご存じの通り、捜査二課は戦犯を担当しているので、この事実を公けにして、あなたを戦犯として絞首台に送ることもできるが、そうするか、それとも捜査に協力してくれるか」とおどしたが、結局、博士は事件については何も知らないものと認め、私は引きあげてきて、その旨刑事部長に復命した。

出典：成智英雄「平沢貞通“無罪”の確証」、遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000年）363頁。初出は、『新評』（新評社、1972年10月号）所収。

【資料3-1】『甲斐捜査手記』第4巻（1948年4月24日）

〔白滝一松原〕〔石井四郎からの聴取①：七三一部隊人名情報〕

背陰河の関係

少将 北川正隆／佐藤信二／羽山良雄

大佐 西村英二／太田澄／井上隆朝

中佐 小野寺義夫〔小野寺義男〕／園田太郎／酒井忠良／板倉シュン〔淳〕

少佐 増田英〔美〕保／古木〔本〕廣文／沼口豊潔／渡辺聯／八木澤行正／北條圓了

軍隊関係は聞かないで呉れと石井の言

参謀本部から以上の人物を貰った／参謀本部山本光郎／から貰った

（山形鳳二わ〔は〕貰ってヒドイ目に会った）

本件をやりかねぬ人物であると石井の言／（度の強い眼鏡をかけている）

一年だけ面倒見て首にしたので此後南京、上海／に行ったであろう

六研／九研／（登戸部隊）／中野の学校（中野部隊）

南方此他にはそんなのはない……………と石井の言

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第4巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）311-314頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料3-2】『甲斐捜査手記』第5巻（1948年4月27日）

〔坂和・仲西〕〔石井四郎からの聴取②〕〔傍線は原文のまま〕

(1)石井四郎に面会

〔中略〕青酸加里は分量により時間的に生命を保持させられるか否か出来る 致死量多くすればすぐ倒れる

分量により五分一八分 一時間三時間翌日／どうでも出来る（之は絶対的のものである）

研究したものでないと判らぬ〔中略〕

俺の部下にいるような気がする 君等が行っても／言わぬだろう

一々俺らの処へ聞きに来る／十五年二十年俺の力で軍の機密は厳格で／あるので仲々本当の事は言はぬだろう／俺が真から言ふているを信じてないだろう 極力協力しているが非常に忙しい（一時間も話をした始末で――）／参謀本部も手を廻して聞いてやる

九研は石井さんの反動部隊である／（俺が行かなかつたので下ッパを集めて何かコソコソやっていたらしい）／何時でも俺の処へ来い

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第5巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）25-26頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料3-3】『甲斐捜査手記』第5巻（1948年4月30日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取③〕

千葉へ出張の結果と二木に会った関係等更に連絡を兼ね／一面泣き落しの意味で石井氏を訪問した所

過般来進駐軍のトムソン〔トンプソン〕中將（中尉の誤りか）が／石井氏を調べてゐる それは共産党が投書したものと思ふが多々／の研究は総て天皇の命でやったので天皇も戦犯である／との意味でそれに関する訊問の速記録を石井氏は／涙を浮べて見せて呉れて立腹してゐた

又当時石井部隊で濾過機の箱のペンキ塗職であつた佐久間某が石井氏を訪ねて警視總監が云つたと

これが事実とせば總監は男らしく無いとか種々苦情／を申され何等得る点が無かつた

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』別巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）118-119頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料3-4】『甲斐捜査手記』第5巻（1948年5月6日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取④〕

ピース四箇を届けた

石井四郎

（青酸加里によって死ぬる時間の相違／青酸死 絞首死と同じ）

絞首十八分で死亡／首をユルメルと翌日翌々日死んだり生／きたりする

青酸死も量の大小で違ふ／体質でも違ふ個人差あつて一定せず

恰も人相が違ふ如し

0・3瓦〔g〕～1瓦〔g〕の間で相違する／死ぬる時間は違ふ

1瓦〔g〕では一分以内に百発百中／（純度よく純粹たるを要す）／■■により違ふ

胃液の関係 アルカリ／酸性 中性の間

〔上部に横書き〕0・1／

〔上部に横書き〕0・2を吞ませればフラフラする

0・3瓦〔g〕の時七五％死亡する25％死な

コーヒー

砂糖 に入れると 省略〔原文のまま〕

ウィスキー

フィルムの話 実験した写真は全然ない／貯金帳まで焼却して逃げて来た

実験者（青酸加里による）／石井要／千原光生／は此の二人で二人共死んだ

部下の中で／兵上がり憲兵中尉／チョコレート青酸加里を入れて人を／殺した

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第5巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）95-96頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料3-5】『甲斐捜査手記』第5巻（1948年5月13日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取⑥〕

（尾形を連れて石井四郎方へ午後三時半頃／行ったら不在五時頃石井が帰へつて来た）

三人で検討して貰つた いい感じは出ぬ

青酸加里で人物試験したのは四回位あり

（昭和九年頃）

実験者 中佐 佐藤大雄 57 各自一回〔住所略〕

死亡 池原光正 各自一回

死亡 石井 要 各自一回

昭和十一年頃

基地でやった十名位研究した（ハルピン郊外）／石井部隊は当時南棟と云つていた

指揮官は太田 澄 55

参画者 内藤良一 43／早川清 43

雇 員 近納勘蔵 39／渡辺栄造 39／瓜生栄次 36／山崎豊 34

石井庸三郎 38／厚山洋一 45

〔上部に記述〕之を写／真に撮／つた／撮影したのは／（■■）／の写真／野口保／〔住所略〕／（十六年頃ま／で七三一にいて退官）

五尺三寸五分／人相ヒゲあり角顔白毛／眼鏡かけたり／かけなかつたりする

捕虜運搬憲兵がやった／憲兵指揮官 乙津 某 44.5

2021 年度帝銀事件関連企画・講演会（2021 年 8 月 7 日）〔9〕

一緒に行った憲兵 関口定雄
 それ以外にもあったと思ふ／（以上は尾形が記憶しているもの）其の当時尾形／は軍医学校へいた／ので聞いている
 此の詳細を聞くには
 〔住所略〕瓜生栄治／〔住所略〕厚山洋一／が良く知っているから此の二人に聞けばよい
 此の中では／憲兵の指揮官／軍曹 乙津 某 44.5
 が一番よく似ている 昭和十三年頃免官とす／退職当時（免官 素行不良の為）
 人をだます脅迫する／（此の中の秘密をバラスから金をよこせと）／言ってきた
 石井庄三郎に聞けば乙津 某／の消息を知っているか知れぬ
 （昨夜九時頃まで待ったが買出しに行き帰へらな／かった）
 〔住所略〕で乾物屋をやっている
 青龍／赤龍を殺したのは（乙津のは青酸である）／乙津某であった
 チョコレートの中に入れて殺した
 乙津の相棒吉里は背が高い柔道をやる
 （三）石井四郎を脅迫
 軍医学校雇員 竹沢 某 三七
 友人に〔住所略〕早川丁一／がいる其処へ捕虜撮影の写真を売る／と云ふて竹沢が話したので／今は戦犯中だから／解剖した写真が何枚もある
 早川が石井さんの処へ告げに行った
 出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 卷（帝銀事件再審請求弁護団保管）137-140 頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 4】『甲斐捜査手記』第 5 卷（1948 年 4 月 26 日）

（一）小林-小川

〔4 月 21 日から〕長野県下へ出張しての捜査結果〔中略〕

元陸軍技術中佐伴繁雄 43〔中略〕〔1 頁〕

〔九研での〕毒物合成は個人謀略に用いる関係上死後原因が／一寸掴めぬような毒物を理想として研究し／中には成功したものもあった（青酸ニトリール）〔中略〕〔2 頁〕

青酸ニトリールは／青酸と有機物の合成に／九研が特殊なものを加えて作った
 服用後胃の中に入ってから／三分から七、八分経つと／青酸が分離して人を殺す（致死させる）

青酸ニトリールは／液体で透明／味は喉をやく／ような刺激はあるが臭味／はない
 一回一人分 2 cc のアンプルに入っている

伴は昭和十六年五月二十二日から人体実験をした

南京病院／多摩部隊の本部になっている

課長 佐藤少佐の指揮で〔3 頁〕

実験を始めた

始めは厭であったが馴れると一つの趣味になった／（自分の薬の効果を試すために）

相手は／支那の捕虜を使って／相手が試験官を疑うので擬装して行なった

例えば／紅茶の中に／青酸加里を入れて吞ました場合

試験官と一緒に／俺が先に吞んで見せるから心配しなく／ともよいから吞めと云ふてやった
 捕虜の分のは予め茶碗に満たさせておく／又は給仕が予め茶碗に入れて来て／各自に出してくれる（入れない印のあるのを／捕虜に与える）

斯様にして吞ました〔中略〕

私〔伴繁雄〕は／青酸加里で試験した結果／帝銀事件を思い起こして考えて見るのに／青酸加里は即効的のものであって／一回先に薬を吞まして／第二回目を一分後に吞まして／更に吞んだものがウガイに行つて倒れた／状況は／青酸加里とは思へない／青酸加里はサジ加減によって時間的に／経過させて殺す事は出来ぬ／私にもしさせれば／青酸ニトリールでやる〔5 頁〕〔中略〕

青酸加里と後で聞いたが私の実験の結果青／酸加里とは私の実験の結果からは思えない

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 卷（帝銀事件再審請求弁護団保管）1～7 頁。／は原文の改行。

【資料 5】『甲斐捜査手記』別巻（1948 年 7 月 26 日）

元軍医大佐 早川清〔255 頁〕〔中略〕

生体解剖に就て

2021年度帝銀事件関連企画・講演会（2021年8月7日）〔10〕

帝銀事件が発生した頃は未だ進んでいなかったけれ共〔256頁〕／最近に至ってGHQの吉橋と云ふ二世を通じて私達の身柄を保障して呉れると米軍では申し若し米ソ戦争が開始された際には身柄は早速米本国へ移す事になっていると聴いている。／細菌戦術の優れた点も幾分認めて居るらしい。〔中略〕
当時使用した薬物方法・人員等につき聴くに／
GHQで調査された際関係者同志事件については絶対口外／せぬ様誓約したのであるから勘弁して呉れとの事で語らなかった
生体解剖の件も戦犯にならぬ事が最近判ったので申した次第で／すと附言す（GHQでは本件に関しては秘密を厳守するがお前達の方から墓穴を掘る様な事／無様 警察官の中にも共産党あり 警察官にも口外せざるとの事である 何万かの部下／を保護する為にも）
出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』別巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）255-257頁。／は原文の改行。

【資料6】『甲斐捜査手記』第8巻（1948年8月6日）

元参本作戦課長／元大佐 服部托〔卓〕四郎 46.7／現在資料整理部長をしている
石井部隊／防給関係なら〔中略〕

◎服部の言／・一六四四／・南方防給／・九研／の三ツが関係ありと思ふ／当局の見方と同じ

石井部隊は関東軍直属／陸軍省の配下で参本に連絡はあった／が命令は出さぬ

石井部隊はGHQの関係あったが／之を念頭に置いてやるのが一番〔98頁〕

九研関係の話もした〔中略〕

(2)話最中に／有末中将／が来た 同人は〔住所一略〕／参本作戦第二部長／有末精三 52.3

GHQの囑託でなく復員局の囑託であった

日本クラブにいて／復員局の出店があり／此処に連絡がある 取次をやっていた

同人とも話して見た〔中略〕

(3)化学戦部隊と云ふと／習校である／服部有末は帝銀には関係ないだろう／と云ふやり方が個人的でなく、部隊行動である／からである

有末は軍の秘密を聞くのはGHQの関係で無理であろう／之を聞かずに似寄り写真等から行ったが／よかろう〔100頁〕

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第8巻（帝銀事件再審請求弁護団保管）98-100頁。／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料7】召喚時の様子を語る「伴繁雄手記」

〔登戸研究所とGPSSOの接触の第一歩は〕昭和23（1948）年春、登戸研究所第三科長山本憲蔵が、対支経済謀略としての偽札工作の責任者として、GHQ・G-2に召喚され、長期間の取り調べを受けたことに始まる。

伴もこれと前後して〔昭和〕23年4月にCIC（対敵諜報部）の呼び出しに応じ、郵船ビルを占拠していたGHQ・G-2に出頭し、秘密戦の全貌について詳細な取り調べを受けた〔中略〕。G-2はCIS（民間諜報部）と協力して登戸研究所の全容を把握し、山本のいうところのいわゆる“ギブ・アンド・テイク”の相互関係による交渉の結果、米軍に偽造に関する過去の経緯・技術と成果を体験的に説明したため、最初の出頭の段階で、米側の協力の求めに応じたのであろう。〔中略〕

昭和23年春、山本大佐はGHQ・G-2に召喚されたが、予想に反し、すこぶる紳士的な態度で接せられ米国にとって偽造工作という新しい「技術とノウハウ」の提供を求められた。

出典：「伴繁雄手記（手書き）」（原本・明治大学平和教育登戸研究所資料館所蔵）